

『TheCreative』 サービス会員規約

第1条（目的）

本会員規約は、株式会社クリエイティブユニバース（以下、「当方」といいます）が提供する『TheCreative』サービス（以下、「本サービス」といいます）を利用する本会員規約第4条に定める所定の会員（以下、「会員」といいます）との権利義務関係及び遵守事項について定めることを目的とします。本サービスを、会員としてご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読みくださいますようお願いいたします。

第2条（本規約の定義及び適用範囲）

1. 「本規約」には、本会員規約のほか、これに関連して当方が定める各種規則、及びその他当方より発する各案内や通知に記載する事項も含むものとします。
2. 本規約は、本サービスの利用に関し、当方及び会員に適用されるものとします。
3. 「本サービス」は、会員の自己発見・成長・スキルアップ及び会員の相互親睦を図るために、当方が会員に対して情報・教材等のコンテンツや指導等のサービスを提供することを目的としたサービスであり、会員はかかる目的のためにのみ、本サービスを利用することができます。

第3条（本規約の遵守及び変更）

1. 会員は、本規約の内容に同意し、誠実に履行することを約した上でのみ本サービスを利用することができます。
2. 未成年者が、会員として本サービスの利用を希望する場合には、法定代理人の同意が必要になります。未成年者が会員となった場合には、当サービスの利用及び本規約の内容について、法定代理人の同意があったものとみなします。
3. 当方は、会員の事前の承諾を得ることなく、当方が適当と判断する方法で会員に事前に通知することにより、本規約を変更することができるものとし、会員は、変更後の本サービスの提供開始と同時に、変更後の本規約の内容に同意したものとみなします。

第4条（会員の資格）

会員資格は、次の各号の全てを満たす方で、かつ実在する個人の方のみが有することができます。当方は、会員希望者の会員申し込みがあった場合に、会員資格の有無を判断します。当方が会員希望者の会員資格を認める場合には、当方が定める会員登録手続（以下、「会員登録手続」といいます）を行い、会員登録手続を完了した時点において、当方と会員との間で本規約の諸規定に従った本サービスの利用契約が成立します。

- ①当方が定める事前審査に合格し、当方が会員として適切と判断した方
- ②真摯に自己発見・成長・スキルアップに取り組んでいる方
- ③本規約に定める全ての事項に同意し、誠実に遵守できる方
- ④過去に当方が提供するサービス（本サービスであるか否かは問いません。）について、本規約違反や会員資格の取消し処分を受けたことがない方

第5条（会員資格の不承諾等）

1. 前条に掲げるうち、いずれかの会員資格を満たさない場合、当方は会員の申し込みを承諾しない場合があります。また、既に、会員が本サービスの利用を開始している場合でも、事後的に、会員が前条に掲げるいずれかの会員資格を満たさなくなったと当方が判断した場合、当方は、会員へ事前の通知をすることなく、当該会員に対し本サービスの全て又は一部の利用の停止若しくは会員資格の取り消しを行うことができるものとします。
2. 当方は、会員が前条に掲げる会員資格を満たすかを確認するために、いつでも当方から通知することによって、会員に対して同確認を行うことができます。かかる確認に応じない方についても、本サービスの全て又は一部の利用の停止、又は会員登録の取り消しを行うことができます。

第6条（届出内容の変更）

会員は、会員登録手続に際する届出情報に変更が生じた場合には、遅滞なく当方に通知するものとします。当該通知がされなかったことによる会員の不利益に対して、当方は一切の責任を負わないものとします。

第7条（本サービスの停止等）

1. 当方は、本サービスにかかるコンピューター・システムにつき定期的又は緊急に行う保守点検のために必要があるとき、会員が本サービスの利用にあたって法令又は本規約に違反し、又は違反するおそれがあると認めるとき、その他本サービスを中断、停止すべき不測の事態等の事由が発生したときには、会員への事前の通知なく、本サービスの利用の全て又は一部を中断、停止することができるものとします。
2. 前項による本サービスの中断、停止に基づき会員に生じた損害につき、当方は一切の責任を負わないものとします。

第8条（受講料等）

1. 本サービスの対価として会員が当方に支払う受講料は、本サービスの提供期間に応じて、以下の通りとします。
毎月10,000円（税抜）消費税が加算された金額。
2. 受講料は、当月分を口座振替（毎月26日引き落とし）又はクレジット決済（ROBOTPAYMENT／ロボットペイメント）にて支払うものとします。支払いに要する振込手数料等の費用は、会員が負担するものとします。
3. 会員は、月途中から本サービスを利用する場合でも、月額受講料は当月分全額を支払う必要があります。
4. 会員は、本サービスの利用の有無に関わらず、本サービスの提供期間中は、月額受講料を支払う必要があります。

第9条（返金保証期間と中途解約）

1. 会員が、本サービスを初めて利用する場合に限り、会員は、本サービス利用開始後30日間（以下、「返金保証期間」といいます）は、いつでも書面（当方指定の様式）による意思表示により、本サービスを解約することができます。その場合、当方は、会員から支払を受けた受講料を全額返金するものとします。
2. 前項に掲げる返金保証期間経過後は、会員は、本サービスを解約しようとする日の1ヶ月前までに、書面（当方指定の様式）による意思表示によって本サービスを中途解約することができます。但し、会員が本サービスの中途解約を行う場合、会員は、残りの期間に対する月額受講料の総額を一括して当方に支払わなければならないものとします。

第10条（ID及びパスワードの管理等）

1. 本サービスは、新たなサービスや個別のオプションサービスの提供などのサービス展開に応じて、会員ごとにID及びパスワードを発行する場合があります。
2. 会員は、前項に基づき当方より付与されたID及びパスワードの設定、使用、及び管理について一切の責任を持つものとします。
3. 当方は、会員のID及びパスワードの不適切な管理、使用上の過誤、漏洩又は第三者による不正使用、盗用等に起因して会員が損害を被った場合でも、当該損害につき、一切の責任を負わないものとします。
4. 当方より会員に付与したID及びパスワードは、会員申込時に手続きを行った会員本人のみが利用できるものとし、会員以外の第三者に利用させたり、譲渡、貸与、名義変更、又は相続したりすることはできないものとします。

第11条（設備等）

1. 会員は、本サービスを利用する為に必要な通信機器、ソフトウェア、その他の機器、通信回線その他の通信環境等（以下、「設備等」といいます）の準備又は維持につき、自己の費用と責任において行い、本サービスが利用可能な状態に整備するものとします。
2. 会員が、前項の設備等が原因で、本サービスを利用することができない場合においても、当方は一切の責任を負わないものとし、受講料の返還、又は減額等は行わないものとします。

第12条（本サービスの終了）

1. 本サービスの有効期間は、本サービスの利用契約成立時から2年間とします。但し、いずれかの当事者が、本サービスの有効期限までに更新しない旨の書面による意思表示をしない限り、現在の契約内容と同一条件にて自動的に更新され、その後も同様とします。
2. 会員資格は一身専属性のものであり、当該会員が死亡した時点をもって、本サービスは終了したものとします。

第13条（免責事項）

1. 当方は会員に対して、本サービスによって何らかの結果や成果を保証するものではなく、当方が本サービスに基づき行う指導・助言等は、何ら会員を拘束するものではありません。会員は、当方が本サービスに基づき行う指導・助言等を、自己の責任と判断のもと利用し、その利用によって、会員又は第三者に何らかの直接的又は間接的な損害が発生した場合でも、当方は一切責任を負わないものとします。
2. 当方は、会員同士のトラブルその他の事項に対していかなる責任も負わないものとします。

第14条（会員登録取り消し等）

1. 当方は、会員が本サービスを利用するにあたって、以下の各号のいずれかに該当する場合には、当方から会員に対する何らの通知を要することなく、本サービスの全て又は一部の利用の停止、若しくは会員登録の取り消しを行うことができます。

- (1) 本サービスの利用に関し虚偽の内容で会員の申込等を行ったとき
- (2) 本サービスを通じて入手した情報を無断で複製、又は改ざんし、若しくはSNSやインターネット等の方法により公衆に送信、公開、又は漏洩したとき
- (3) 猥褻、残虐、暴力等、第三者に不快感を与える情報の送信、発言等をしたとき
- (4) 不正の目的若しくは営利目的で、本サービスを利用したとき
- (5) 募金、寄付、カンパその他名目の如何を問わず、金品の交付を受け又は出資等を募ることを目的とする行為をしたとき
- (6) 公序良俗に反する行為、犯罪的行為その他法令に違反したとき
- (7) 他の会員又は第三者に迷惑、不利益又は損害を与えたとき
- (8) 本サービス及び当方の運営を妨げたり、社会的信頼を毀損したとき
- (9) 他の会員に関する個人情報をいわずらに収集・蓄積したり、本サービス以外で接触しようとしたとき
- (10) 他の会員、第三者又は当方の著作権、肖像権、商標権等の知的財産権を侵害する又はそのおそれがある行為をしたとき
- (11) 他の会員、第三者又は当方の財産、秘密、プライバシー、信用又は名誉を侵害したとき
- (12) 他の会員、第三者又は当方を誹謗中傷、脅迫又は差別するような言動をしたとき
- (13) データベース等に不正に侵入したり、有害なプログラム等を送信したとき
- (14) 本サービスの受講料の支払いを2回連続で怠り又は支払いを拒否したとき
- (15) 本規約のいずれかに違反したとき
- (16) 差押え、仮差押え、仮処分その他の強制執行又は滞納処分の申し立てを受けたとき
- (17) その他上記のうちいずれかに準ずる行為で、当方が不相当と判断したとき

2. 前項の規定に基づき、当方が会員の登録の取り消しを行ったとき、会員は、理由の如何を問わず、残りの有効期間に対する本サービスの受講料を支払う必要があります。

第15条（個人情報の取り扱い）

1. 当方は、本サービスに関して会員の個人情報を取得し、保管し、又は使用するにあたっては、本サービスの提供の目的の達成に必要な範囲内で行わなければならないものとします。

2. 当方は、個人情報保護法その他の関係諸法令に基づき、個人情報を適切に取り扱い、厳重に管理するものとします。

3. 当方は、第1項の目的達成のために、個人情報の適切管理に関する契約を締結している業務委託先（株式会社庄田竜事務所（東京都新宿区新宿7丁目26-7 ピクセル新宿1F）代表取締役 庄田竜）に対し、会員の個人情報の取扱いの全部又は一部に関する業務を委託し、これにつき、会員は、あらかじめ承諾するものとします。

第16条（権利の帰属等）

本サービスに伴い、当方が会員に対して提供する資料や報告書その他のコンテンツ等にかかる著作権及び提供するノウハウ、コンセプト、アイデア、手法その他の知的財産権は、全て当方に帰属するものとします。

第17条（秘密保持）

1. 本規約において「秘密情報」とは、本規約又は本サービスに関連して、会員が、当方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示された当方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。但し、以下の各号のいずれかに該当するものについては、秘密情報から除外するものとします。

- (1) 当方から提供若しくは開示がなされたときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの
- (2) 当方から提供若しくは開示した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの
- (3) 提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの
- (4) 秘密情報によることなく単独で開発したもの

2. 会員は、秘密情報を本サービスの利用の目的にのみ利用するとともに、当方の書面による承諾なしに、第三者に対して秘密情報を提供、開示又は漏洩しないものとします。

3. 第2項の定めにかかわらず、会員は、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を当方に通知しなければならないものとします。

4. 会員は、当方から求められた場合、又は本サービスの終了時に、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければならないものとします。

第18条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、本サービスの利用に際して、自身が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下、「暴力団等反社会的勢力」といいます）に所属又は該当せず、かつ、暴力団等反社会的勢力と関与していないことを表明し、将来にわたっても所属若しくは該当、又は関与しないことを確約するものとします。
2. 当方は、会員が暴力団等反社会的勢力に所属若しくは該当する、又は関与していると判断した場合、事前に通知等を行うことなく、本サービスの全て又は一部利用の停止、若しくは会員登録の取り消しを行うことがあります。
3. 当方は本条に基づく会員の違反による本サービスの全て又は一部の使用停止並びに解約によって生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

第19条（損害賠償等）

会員が、本規約に違反し、これにより当方、他の会員又は第三者に対して何らかの損害を与えた場合、会員は、損害を被った者に対して、直接的かつ通常の範囲の損害を賠償する義務を負うものとします。

第20条（通知方法）

当方は、会員に対する本規約の変更の通知その他の連絡を、会員申込時又は第6条に掲げる変更の届出時に会員から申出のあった住所又は電子メールアドレス宛てに、郵送又は電子メールの方法、又は本サービスを提供するホームページ上で告知することにより行うものとします（以下、「通知等」といいます）。通知等は、通常会員に到達すべきときに、会員に到達したものとみなします。

第21条（譲渡等）

1. 会員は、当方の事前の書面による承諾なく、本規約に基づく会員の地位及び権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡、質入その他の担保設定その他の処分をしてはならないものとします。
2. 当方は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、本サービスに基づく地位、本規約に基づく権利及び義務並びに会員の登録情報その他の情報等の一部又は全部を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第22条（その他の事項）

本規約に定めのない事項については、当方と会員とが誠実に協議の上決するものとします。

第23条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本国の法規が適用されるものとします。

第24条（管轄裁判所）

本規約又は本サービスに関して、会員と当方との間で紛争等が生じた場合には、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

<附則>

本規約は、令和2年4月14日から改訂施行する。